

**令和2年度採用 愛知県職業能力開発協会
単年度補助職員（事務補助・パートタイム）採用試験案内**

令和2年2月13日
愛知県職業能力開発協会

～令和2年4月1日採用予定の単年度補助職員を募集します。～
応募される方は、次の事項をご確認いただき、必要書類を提出してください。

《受付期間》 令和2年2月13日（木）から令和2年3月2日（月）まで（必着）

《面接試験日》 書類選考合格者に対して随時実施

1 募集する職種、採用予定数及び職務内容

職 種	採用 予定数	職務内容
一般事務	7名	電話応対を含む技能検定試験の実施並びに管理運営に関する事務補助及び作業（技能検定業務）

2 採用予定日

令和2年4月1日（水）

3 受付期間

令和2年2月13日（木）から令和2年3月2日（月）まで（必着）

受付：土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

※ ただし、応募状況によっては、期限前であっても募集を締め切る場合があります。
その場合は、愛知県職業能力開発協会のホームページでお知らせいたします。

4 応募要件

次の（1）及び（2）の要件をすべて満たすことが必要です。

なお、学歴や年齢は不問です。

（1）パソコンの操作経験がある人

（2）次のいずれにも該当しない人

ア 禁固（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考の方法、日程等

選考方法	試験日	場所	合格発表日
<一次>書類選考	書類到着次第選考	—	書類到着の翌日から 3日以内
<二次>面接試験	随時	愛知県職業 能力開発協会	面接試験の翌日から 3日以内

※選考結果は、電話又はご希望により電子メールで連絡します。

6 応募方法

(1) 応募手続

必要事項を記入した履歴書(※1)及び職務経歴書(※2)を、封筒(角型2号)に入れ、「単年度補助職員採用試験申込み」と朱書して、6(2)の提出先あてに、令和2年3月2日(月)までに、特定記録郵便若しくは簡易書留郵便で郵送、又は直接お持ちください。

なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。

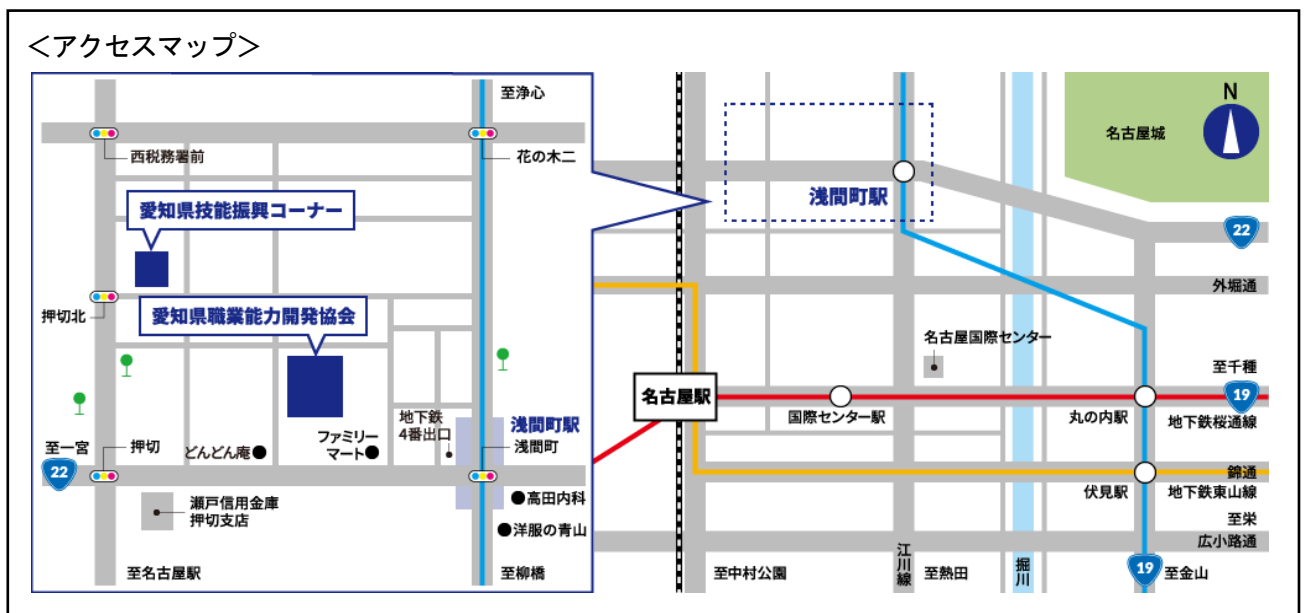
※1 履歴書は市販のJIS規格でA3サイズの二つ折りのものを使用し、写真(裏面に氏名を記載)を貼付してください。

※2 職務経歴書の様式は任意で、A4用紙2枚程度とします。職務の内容がわかるように記載してください。

(2) 提出先及び問合せ先

愛知県職業能力開発協会 企画業務課 採用担当(古川)

〒451-0035 名古屋市西区浅間二丁目3番14号 愛知県職業訓練会館2階
電話(052)524-2040



(3) メールアドレスの登録（任意）

選考結果の連絡を電子メールで受けたい方は、応募書類の提出と併せて、当協会のメールアドレス（soumu@avada.or.jp）へ次の記載事項をメール送信してください。加えて、協会からのメールが受信できるように設定をしておいてください。協会が受信したメールに対しては、順次、受信確認メールをお送りします。

<記載事項>

件名：「単年度補助職員採用試験申込み」

本文：①氏名（よみがな） ②生年月日（和暦） ③住所
④メールアドレス ⑤電話番号

7 雇用条件

(1) 雇用期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）までの1年間

※ 契約の更新や延長の制度は設けていませんが、翌年度の求人に応募していただくことは差し支えありません。

(2) 賃 金

時間給970円（月末締切の翌月16日払い）

※ 年間所得額に制限がある方は相談に応じます。

(3) 通勤手当

所定の基準により実費を支給します。

(4) 勤務時間、休日等

勤務時間：午前8時45分から午後4時45分まで（正午から午後1時までは休憩時間）

※原則、週4日の28時間勤務ですが、週当たりの勤務日数や勤務時間の相談に応じます。

休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

※日曜日及び土曜日は原則週休日（勤務を割り振らない日）ですが、業務の都合により土曜日又は日曜日が出勤となる場合が、年間延べ6日程あります（休日の振替で対応します。）。

休 暇：年次有給休暇（10日）

(5) 福利厚生制度

労働保険に加入します。（健康保険、厚生年金保険は加入しません。）

(6) 勤務場所

愛知県職業能力開発協会（名古屋市西区浅間二丁目3番14号）

8 その他

- (1) 来所の際は公共交通機関をご利用ください。
(地下鉄鶴舞線「浅間町駅」4番出口から西へ徒歩3分)
- (2) 履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用される資格を失う場合があります。
- (3) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- (4) 本件に関して取得した個人情報は、採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。
- (5) 提出された書類は、返却いたしません。

以上